

平成29年 6 月 28 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 小川 純文

総務文教常任委員会報告書

平成29年 6 月 9 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成29年 6 月 9 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 4 号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況が顕著になっています。子どもたちへのきめ細やかな教育のためにも、教職員の多忙と超勤実態を解消することは喫緊の課題であり、働き方改革の一環である「時間外労働の上限規則」に公立学校教員を含む地方公務員も対象とすることや、義務標準法の改正を伴う抜本的な「教職員定数の改善」と「学級基準編成の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現が必要です。

また、教育現場では、未だに人件費、旅費をはじめ、校舎等の修繕費がPTA会計などの私費から支出されている実態や、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費などの私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体において、その措置に格差が生じています。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪、「高校授業料無償制度」への所得制限など、家庭・子どもの「貧困と格差」は改善されず、経済的な理由で進学・就学を断念するなど「教育の機会均等」が崩され、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっています。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、教職員定数改善などを図

るとともに、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実や、教職員の勤務条件・給与水準の改善、教職員の長時間勤務の是正に向けた実効ある対策を早期に実現する必要があります。

以上の趣旨から、意見書の提出を求めるものです。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。